



企画・評価担当理事

(2008.10.1 – 2010.9.30)

江崎 信芳

私は企画・評価担当理事として、教育・研究組織に関する企画、中期目標・中期計画の策定と評価への対応、教員人事制度等を担当してきました。

□教育・研究組織企画

平成22年4月、iPS細胞研究センターを改組してiPS細胞研究所を設置し、基礎研究から前臨床研究・臨床研究までを繋ぐ一貫した研究推進体制を整備しました。これによって、本学の附置研究所は合計14となりました。設立されたばかりのiPS細胞研究所を除く13の研究所と4つ

の全国共同利用研究施設（研究センター）、さらには平成20年4月に設立された野生動物研究センターがいずれも共同利用・共同研究拠点の認定を受けました。また、経済学部2学科を経済経営学科に統合したほか、医学部、理学研究科、薬学研究科、工学研究科、エネルギー科学研究科、地球環境学舎、法学研究科法曹養成専攻の学生定員変更、医学研究科人間健康科学系専攻、アジア・アフリカ地域研究研究科グローバル地域研究専攻の整備等を行いました。京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」にて採用された若手研究者の育成支援に



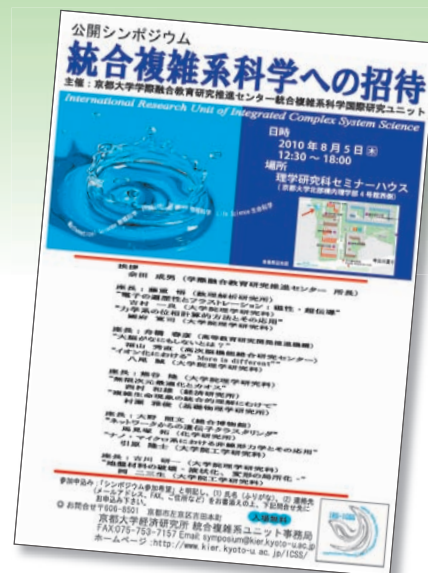
iPS細胞研究所開所記念式典



iPS細胞研究所オーブンラボ



次世代研究者育成センター集合写真（船井記念講堂）



統合複雑系科学国際研究ユニット
公開シンポジウム

関する業務を行う組織として、次世代研究者育成センターを設置しました。さらに、複数の学問領域を横断する学際的な教育研究の推進及び活動の支援を目的とした「学際融合教育研究推進センター」を設置し、学際融合、新領域開拓等の教育研究プロジェクトについて、より柔軟で機動的に機能しうる体制を整備しました。



余田成男センター長
(学際融合教育研究推進センター)

□教員人事制度

教員人事制度に関する具体的方策として、戦略定員検討委員会という全学委員会において審議した上で新たな教育研究組織・領域及び既存組織に戦略的な人員措置を行う仕組みを策定しました。また、教員の定年年齢を65歳に段階的に引き上げるとともに、一定の要件を満たす教員については、教員が早期に多様な進路選択を行えるよう早期退職制度を整備しました。また、部局長の兼業、営利企業の役員や自営の兼業等、透明性の確保や社会に対する説明責任が求められるものについて、人事制度検討会の兼業審査部会において統一的な基準に従って審査し、総長の権限により許可の可否を行う体制を整備しました。



パネルディスカッションの様子



大学評価シンポジウム

□評価への対応

法学研究科法曹養成専攻と医学研究科社会健康医学系専攻がそれぞれ認証評価に臨みましたが、いずれも評価基準に適合しているとの認定を受けました。一方、第1期中期目標・中期計画期間の目標達成度評価については、平成21年3月に国立大学法人評価委員会から暫定評価が示され、本学における教育、研究、その他の



小山勝二室長
(大学評価支援室)

業務運営に関する各種事項はほとんどが「おおむね良好」あるいは「良好」との評価でした。ただ、学部・研究科等における教育・研究の現況について、研究ではおおむね高い評

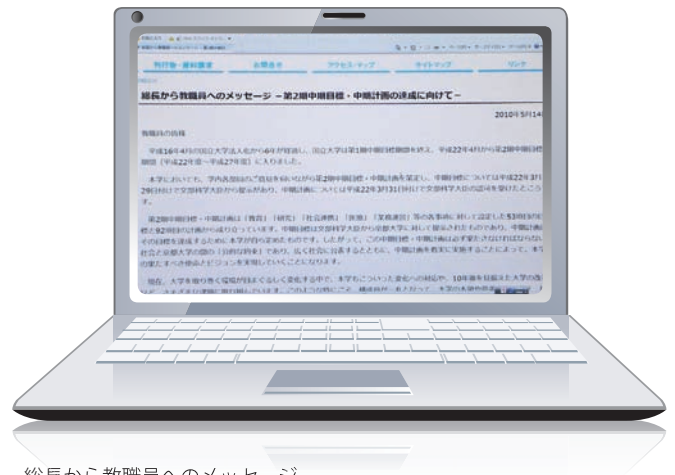
価を受けたものの、教育に関しては、一部の学部あるいは研究科の特定の項目について、関係者の期待に相応に correspond しているとはいえない、との厳しい評価が下されました。第1期最終評価に向けての取組強化を目的として、本学を退職した教員を特定職員として採用し、「大学評価支援室」室長に任命しました。室長は、教育研究の質の向上に関して改善を要するとされた項目並びに現況分析結果において水準を下回るとされた点について、該当部局と具体的な改善方策に関する意見交換を行い、適宜アドバイスをしました。また、大学の発展に向けた評価、質保証システムの充実並びに第2期中期目標期間に求められる自己点検・評価に関する一層の共通理解を図るため、大学評価・学位授与機構の川口昭彦理事をお招きして「大学の発展に向け



Nobuyoshi Esaki



中期目標概念図



総長から教職員へのメッセージ

た評価及び質保証システムの充実」と題した大学評価シンポジウムを開催しました（平成22年2月）。

□第2期中期目標・中期計画策定

第2期中期目標・中期計画における文部科学省の基本方針では、取り上げるものは最大でも100項目以下とし、6年間で達成可能かつ全学的に取り組むべき事項に限定し、必ずしも全ての活動を記載する必要はない、とされました。また、策定に当たっては、大学の機能別分化と個性化を明確にするとともに、教養教育の改善、国際化推進、学生支援強化、女性教員・外国人教員・若手教員の比率改善、特色ある病院運営強化、法人全体のマネジメント強化、法令遵守体制強化、監査結果の運営改善への反映など

に十分配慮するよう文部科学省（国立大学法人評価委員会）から示唆されておりました。こうした状況を踏まえ、各部局からの意見を聞きつつ、教育、研究、社会連携、医療、業務運営等の各事項に対する53項目の目標と、これらの目標を達成するための92の計画からなる「第2期中期目標・中期計画」を策定しました。中期目標は平成22年3月29日付けで文部科学大臣から提示を受け、中期計画については平成22年3月31日付けで文部科学大臣の認可を受けました。これらの計画は、いわば国民との約束であります。教職員一丸となって着実に実行することで、本学の魅力・活力・実力が着実に向上することを願っております。

